

お知らせ

城里町役場（代表）

☎ 029-288-3111

お知らせ

土曜日窓口における 戸籍業務休止のお知らせ

戸籍システム点検のため、次の期日（土曜日窓口）における戸籍業務を休止します。

なお、住民票、印鑑登録、印鑑証明、パスポートの交付については通常どおりです。

期日 1月23日（土）

午前8時30分～正午

休止する業務

戸籍・改製原戸籍・除籍の各謄抄本、戸籍の附票の交付

問合せ 町民課（内線114）

☎ 029-288-3111

住民税申告相談に伴う 土曜窓口休止のお知らせ

住民税申告相談のため、左記の期間は、土曜日午前中の窓口業務を休止します。

期間 2月6日から3月26日
までの毎週土曜日

問合せ 税務課（内線122）

☎ 029-288-3111

老人福祉センター「やまゆり荘」 の廃止について

昭和59年から運営してきました老人福祉センター「やまゆり荘」を平成28年3月31日付けで廃止いたします。

長い間のご愛顧、誠にありがとうございました。

問合せ 健康福祉課（直通）

☎ 029-353-7265

常陸太田市就職面接会

日時 2月5日（金）

午後1時30分～午後3時30分
（受付／午後1時から）

場所

常陸太田市市民交流センター
パルティホール（常陸太田市
中城町3210）

対象者

- ① U・I・J ターン（二地域居住）を考えている方
- ② 再就職を希望する一般求職者
- ③ 平成28年3月卒業予定の学生（大学・短大・専門学校）
- ※③の方の求人は事業所が限られるため、1月18日以降にお問い合わせください。

参加企業

常陸太田市内の事業所約20社（1月18日以降に常陸太田市のホームページで公開予定）

※詳細は常陸太田市ホームページ

<http://www.city.hitachiotaki.jp/> をご覧ください。

問合せ

常陸太田市商工観光部商工振興・企業誘致課
☎ 0294-721-3111

募集

GOMIZERO 那珂川・御前山 & 河原で焼き芋♪

きれいな川で遊べるように、みんなでゴミを拾います。

日時 1月30日（土）午前10時から（9時30分受付開始）
〔小雨決行・荒天中止〕

会場

道の駅かつら

内容

河川敷のゴミ拾い、ゴミの量当てクイズなど

参加方法

事前申し込みは不要です。直接会場にお集まりください。

持参するもの

手袋・ゴミ袋は主催者が用意します。河原を歩くことができる服装でご参加ください。

問合せ

城里町観光協会（内線256）
☎ 029-288-3111
道の駅かつら（当日の問合せ）
☎ 029-289-2334

県央地域初開催！

シクロクロス大会 （自転車オフロードレース）

日時 1月24日（日）
午前8時45分 競技開始

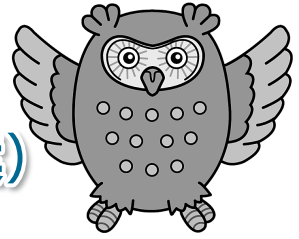
会場 ふれあいの里
（城里町上入野4384）

問合せ 企画財政課
☎ 029-288-3111（内線239）

広告

パブリックコメントを募集します

第2次城里町総合計画(素案) 城里町まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案) 城里町人口ビジョン(素案)



本町では、平成18年度から平成27年度を目標年度とした「第1次城里町総合計画」に基づき、様々な施策を進め成果をあげてきましたが、本年度をもって計画期間が終了となることから、「第2次城里町総合計画」として、今後10年間のめざすべき将来像を定めた基本構想と、基本施策を体系的に定めた前期基本計画の策定に取り組んできました。

また、急速に進展する少子高齢化に対応するため、国が定めた「まち・ひと・しごと創生法」に基づき「城里町まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「城里町人口ビジョン」の策定に取り組んできたところです。このたび、素案がまとまりましたので、広く町民の皆様のご意見をお伺いするために、次のとおりパブリックコメントを実施いたします。

■募集内容 第2次城里町総合計画(素案)
城里町まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)
城里町人口ビジョン(素案)

■募集期間 1月15日(金)～2月15日(月)
※郵送の場合、2月15日必着

■資料の閲覧場所
城里町役場企画財政課(本庁舎2階)、桂支所、七会支所、各公民館(常北、桂、七会)、桂図書館
※町ホームページ(<http://www.town.shirosato.lg.jp/>)上でも閲覧できます。

<応募できる方>

- 次のいずれかに該当する方。
- ①町内に住所を有する方
 - ②町内に事務所または事業所を有する個人及び法人その他の団体
 - ③町内に所在する事務所または事業所に勤務する方
 - ④町内に所在する学校に在学する方
 - ⑤町税の納税者

<パブリックコメントの応募方法>

■送付方法

- 次のいずれかの方法によりご提出ください。
- ①郵便
 - ②ファックス
 - ③電子メール
 - ④持参

■記載事項

応募者	記載事項
個人	①計画の名称 ②ご意見 ③氏名 ④住所 ⑤連絡先
法人・団体	①計画の名称 ②ご意見 ③事務所の所在地 ④名称及び代表者の氏名 ⑤連絡先

※電話など口頭でのご意見は、お受けできませんのでご了承ください。

提出先・問合せ

企画財政課 企画調整グループ(〒311-4391 城里町石塚1428-25 城里町役場 本庁舎2階)
☎029-288-3111(内線239) ☎029-288-3113 ✉kikaku@town.shirosato.lg.jp

ホロルの湯からのお知らせ

◇近日のイベント

- ・1/17(日)「手づくり市」
10:00～17:00/玄関ホール
- ・1/24(日)「ホロルまつり」
10:00～17:00/玄関ホール

◆休館日

1月4日(月)、12日(火)、18日(月)、25日(月)、
2月1日(月)、8日(月)、15日(月)、22日(月)、29日(月)

問合せ ホロルの湯 ☎029-288-7775



広告

<ろうきん>の教育ローン

入学金や授業料、アパート費用はもちろん、他の金融機関等の教育ローン借換費用など、あらゆる教育資金にご利用いただけます。

- ・無担保
- ・固定金利
- ・ご融資金額 最高1,000万円
- ・最長15年(元金据置期間5年含む)
- ・2015年11月1日現在



※店頭にて説明書をご用意しております。詳しくは<ろうきん>へお問い合わせください。

中央労働金庫 水戸支店 TEL 029-227-9125

城里町嘱託職員・臨時職員を募集します

＜平成27年度・嘱託職員＞ 雇用期間：平成28年3月1日～平成28年3月31日 ≪再雇用あり≫

No.	職種及び人数	勤務場所	勤務形態	賃金	条件
①	医療事務及び窓口業務(2人)	城里町国保七会診療所(医科)	週5日勤務(日、水曜日を除く) 8:30～17:15	日額 7,595円	診療報酬請求業務能力検定または医療事務技能試験2級等の資格を有し、病院等でのレセプト業務経験が1年以上ある者

＜平成28年度・嘱託職員＞ 雇用期間：平成28年4月1日～平成29年3月31日

No.	職種及び人数	勤務場所	勤務形態	賃金	条件
②	文書配達員(1人)	桂支所	週5日勤務(平日のみ) 8:30～17:15	日額 6,433円	原動機付自転車または2輪車免許を有し、文書・書類等の各戸配達業務(町内)ができる方
③	保育士(1人)	ななかい保育所	日曜祝日を除く ☆7:00～18:30	日額 8,525円	保育士の資格を有すること ☆複数の職員による交代勤務または短時間勤務

＜平成28年度・臨時職員＞ 雇用期間：平成28年4月1日～9月30日(最長1年まで継続可能)

No.	職種及び人数	勤務場所	勤務形態	賃金	条件
④	清掃用務員(1人)	城里町国保七会診療所	週5日勤務(日、水曜日を除く) 8:00～12:00	時給 830円	退職後3か月以上(※)経過していること ※前回の雇用期間が6か月以内であれば続けて応募できます。

応募資格

- ・地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方
- ・上記の条件を満たす方
- ・上記の勤務先まで通勤できること(交通費には上限があります)

選考 口述試験による
(後日試験日程を通知します)

※嘱託職員は社会保険に加入します。

必要書類 ア、市販の履歴書(押印、写真貼付)
イ、健康診断書(1年以内に受診した健診結果の写しでも可)
ウ、免許状等の写し

申込方法 上記の書類を下記の申し込み先に郵送または直接持参してください。

申込期限 ①、④…1月22日(金) ②、③…1月29日(金)
※郵送の場合、当日消印有効

申込先・問合せ ①・④城里町国保七会診療所(〒311-4402 城里町小勝516) ☎0296-88-2012〔日・水曜日を除く〕
②総務課(〒311-4391 城里町石塚1428-25) ☎029-288-3111(内線221)〔平日のみ〕
③健康福祉課(〒311-4391 城里町石塚1428-25) ☎029-288-3111(内線132)〔平日のみ〕

11月25日(水)、コミュニティセンター城里において、第1回城里町総合教育会議を開催しました。
平成27年4月1日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、すべての地方公共団体に「総合教育会議」を設置することになりました。
この会議では、教育に関する大綱の策定や教育を行うための諸条件の整備などの重点的に講ずべき施策、



第1回
城里町総合教育会議
を開催しました

児童・生徒等の生命、身体
の保護等緊急の場合に講ず
べき措置について、町長と
教育委員会が連携をして協
議・調整を行っていきます。
第1回会議では、「城里町
の教育に関する大綱」につ
いて協議し、城里町の教育
の基本理念を次のとおり策
定しました。

城里町の教育の基本理念
城里で幸せに生きる
力を身につける

なお、城里町の教育に関
する大綱につきましては、
町ホームページ上にて全文
を公開しています。

城里町総合教育会議

で検索

問合せ 総務課

☎029-288-3111
(内線224)